

生駒市職員（社会人経験者・常勤） 採用試験のお知らせ

民間企業、行政職員等を対象とした採用試験を次のとおり行います。

申込方法・申込受付期間

- ステップ① 指定サイト（詳細後述）に登録・エントリー
ステップ② 二次元コード「パブリックコネクト」のページから申込

○事務職（総合事務）



○事務職（社会福祉士）



○技術職（土木）



○技術職（建築）



※受付期間は

令和8年9月17日（木）～ 令和8年10月14日（水）23:59 受信分

採用予定日 令和9年4月1日（木）

※最終合格者本人の同意を得て、採用予定日以前に採用することがあります。

I 職種・採用予定数・受験資格

職 種	採用 予定数	受 験 資 格	
		年 齢	職 歴 ・ 学 歴 (次のいずれにも該当する人)
事務職（総合事務）	10 名程度	昭和56年4月2日～ 平成13年4月1日の間 に生まれた人	(1) 令和8年4月1日時点で民間企業や行政機関等における職務経験が一定年数(※)以上ある人 (2) 学校教育法による高等学校以上の学校を卒業した人
事務職（社会福祉士）	1 名程度		(1) 令和8年4月1日時点で民間企業や行政機関等における職務経験が一定年数(※)以上ある人 (2) 学校教育法による高等学校以上の学校を卒業した人 (3) 社会福祉士資格を有する人 (4) 令和8年4月1日時点で福祉等の分野での相談支援業務の職務経験が3年以上ある人
技術職（土木）	2 名程度	昭和51年4月2日～ 平成13年4月1日の間 に生まれた人	(1) 令和8年4月1日時点で民間企業や行政機関等における職務経験が一定年数(※)以上ある人 (2) 学校教育法による高等学校以上の土木に関する専門課程を卒業した人、または1級もしくは2級土木施工管理技士の資格を有する人
技術職（建築）	1 名程度		(1) 令和8年4月1日時点で民間企業や行政機関等における職務経験が一定年数(※)以上ある人 (2) 学校教育法による高等学校以上の建築に関する専門課程を卒業した人 (3) 建築設計施工等業務、確認検査業務、建築行政業務、建築士としての業務のうちいずれかの職務経験が3年以上ある人

(※) 一定年数・・・大学卒 3年以上、短期大学卒 5年以上、高等学校卒 7年以上の職務経験が必要です。

[受験資格に定める「職務経験」の取扱いについて]

- ①職務経験には、会社員、団体職員、公務員等としての勤務のほか、自営業者等としての事業経験、NPO等での活動経験を含みます。その際、雇用形態・勤務時間等は問いませんが、休職及び休業期間（育児休業等）は職務経験に含めることができません。
 - ②職務経験が複数ある場合は、1年以上継続して勤務していた職務経験に限り、算入できます。（同時期に複数の企業等に勤務していた場合は、いずれか1つのみを算入できます。）
- 職務経験を証明する書類（在職証明書や厚生年金の加入記録等）や資格証を提出いただきます。受験資格がないことや、試験申込書の記載事項が正しくないことが判明したとき、この案内もしくは試験官の指示に従わない場合は、合格等を取り消すことがあります。
- また、採用試験合格発表後、生駒市職員任用候補者名簿に登録された方で、令和9年3月31日までに受験資格を満たせないことが判明したときは、生駒市職員任用候補者名簿より登録を抹消します。
- 受験案内⑧～⑪のうち、いずれか1つの希望する職種しか応募できません。
 - 申込時点で、生駒市の一般職の職員（任期付職員、会計年度任用職員を除く）である人は、受験できません。
 - 試験区分の職種によらず、採用時の配属とは異なる所属へ異動することがあります。
 - その他、生駒市職員任用試験委員会（以下、当委員会という。）が上記条件に応じた受験資格と同等であると認めた場合は、受験資格として認めることがあります。
 - 日本国籍を有しない職員については、「公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる公務員となるためには、日本国籍を必要とする」という公務員の基本原則に基づき、任用される職務に一部制限があります。
 - 地方公務員法第16条に該当する人は受験できません。
（地方公務員法 <https://elaws.e-gov.go.jp/document?lawid=325AC0000000261>）
 - 採用予定人員は、現時点での予定ですので、変更になることがあります。

職 種	求 め る 経 験 や 能 力
事務職（総合事務）	・実務を通して関係者と信頼関係を築きながら、柔軟な対応力と挑戦する意欲を持ち、組織や地域社会に新たな価値を創造した経験 ・状況に応じて柔軟に対応できる対応力 ・正確性と迅速性を備えた事務処理能力 （歓迎） ・以下の資格のいずれかを有する人 1級・2級・木造建築士、土地区画整理士、測量士、技術士、宅地建物取引士
事務職（社会福祉士）	・生活保護のケースワーカーや福祉等の分野での相談支援員としての職務経験、またはこども家庭福祉に関するケースワーク業務の経験 （歓迎） ・精神保健福祉士の資格を有する人
技術職（土木）	・専門的な技術と経験に基づいて、インフラ資産を安定的かつ継続的に支えた経験 ・暮らしを支える都市基盤の整備・更新を行った経験
技術職（建築）	・専門的な技術と経験に基づいて、暮らしを支える都市基盤の整備・更新を行った経験 ・公共空間や住環境の整備、エリアマネジメントに携わった経験

2 採用形態について

採用形態の種類	勤務日及び勤務時間	任期	副業
常勤	週5日勤務 原則 1日 8:30～17:15 （時差出勤やテレワーク等の制度あり ※1）	なし	一部可 ※2

※1 時差出勤…1日の勤務時間を変更せず、始業時間または終業時間を繰上げし、または繰下げることで、通常の勤務時間と異なる時間帯に勤務することが可能。

テレワーク…業務の内容や所属の状況によって不可場合があります。

※2 副業…任命権者の許可が必要です。

3 職務内容

職 種	職務内容
事務職(総合事務)	生駒市の将来都市像の実現に向けて、民間企業等における職務経験を活かし、今後の当市の中核を担う候補としての市役所業務全般
	【配属想定】 全所属(受験者の経験や資格、能力等をふまえて決定します)
事務職(社会福祉士)	・生活保護のケースワーカーとして被保護世帯の支援業務 ・こども家庭福祉に関する相談、調整業務 ・福祉行政に関係する制度や法律を理解・活用し、適切な事務処理及び相談援助
	【配属想定】 福祉部、子育て健康部
技術職(土木)	・学研高山地区第2工区をはじめとする、大規模まちづくりプロジェクトの政策企画立案や事業の推進、関連する都市計画道路等のインフラ施設の整備 ・観光施策と一体となった生駒駅南口周辺の道路空間整備や、南生駒駅を核とする跨線横断歩道橋や駅前整備を含めた歩車道整備等のバリアフリー整備事業 ・暮らしを支える、道路・橋梁や公園、上下水道施設等、都市基盤の整備、・維持管理、更新事業等
	【配属想定】 建設部、都市整備部、奈良県広域水道企業団(派遣)
技術職(建築)	・建築基準法などの各種許認可審査や指導 ・公共施設の新築・改修に係る計画や設計、工事監理、維持保全 ・公共空間や住環境の整備、エリアマネジメントに関する技術的支援
	【配属想定】 都市整備部

※勤務場所:市内公共施設(主に生駒市役所本庁舎、生駒市東新町 8-38)

4 試験種類・試験日・試験会場・発表など

	試験種類	試験日・試験会場等	発表
第1次試験	書類審査 令和8年9月17日(木) ～令和8年10月14日(水) 23:59 受信分まで	・「パブリックコネクト」の入力内容で審査 ※審査は申込受付から随時実施しますので、登録情報を精査してからエントリーしてください。	<適性検査対象者発表> 10月下旬 (予定)
	適性検査 (基礎能力検査)	【試験日】令和8年10月下旬～11月上旬(予定) 【試験会場】全国の SPI テストセンター会場 ※適性検査の対象者は、書類審査の結果により決定します。	11月上旬 (予定)
第2次試験	面接試験	【試験日】令和8年11月中旬の土曜日または日曜日(予定) 【試験会場】オンライン(Zoom)または生駒市内の公共施設で実施	11月中旬 (予定)
第3次試験	面接試験	【試験日】令和8年11月下旬～12月上旬の土曜日または日曜日(予定) 【試験会場】生駒市内の公共施設で実施 ※試験日より前に適性検査(性格検査)を受検いただきます。	12月中旬 (予定)

※試験結果は生駒市ホームページに受験番号を掲載します。また、別途パブリックコネクトのメッセージ機能から通知します。

※上記以外の試験内容の問い合わせについては、一切お答えしません。

※適性検査（基礎能力検査）の受検は、当委員会が指定する期間（10日程度）の中で、各受験者が希望する日時・テストセンター（会場）を事前に選択していただきます。会場は混み合うことが予想されますので、余裕をもって受検日時を予約してください。

また、受検期間内に受検できなかった場合は辞退となりますので、ご注意ください。

5 試験申込手続き

申込は以下の2ステップが必要です。

ステップ① ～“エン転職”または“エンゲージ”への登録・エントリー～

<手続方法>

エン株式会社のエン転職またはエンゲージからお申し込みください。

<手続上の注意点>

・会員登録及びエントリー方法については、エン株式会社の利用規約をよく読んでから手続きしてください。

・確実にエントリーが完了したかどうかは、必ず確認してください。

※書類審査はステップ①、ステップ②の後から、随時実施しますので、登録情報を精査してからエントリーしてください。
(原則ステップ②の入力情報をもとに審査します。)

<エン転職URL> <https://employment.en-japan.com/>

<エンゲージURL> https://en-gage.net/city-ikoma_saiyo/

ステップ② ～「パブリックコネクト」のページから申込～

(1) 生駒市のHPにアクセスして「職員採用試験」を選択し、生駒市職員採用のページに移動します。そこで、「採用試験情報」のセクション内にある対象職種の採用案内の「申込はこちら」のリンクから、「パブリックコネクト」のページに接続してください。

(2) 「パブリックコネクト」へアクセスし、会員登録を行ってください。

マイページへログイン後、プロフィール編集及びエントリー

①マイページの「プロフィール編集」へ進み、基本情報、職歴・学歴・自己PR等を登録。

※書類審査の対象となるのは、求人内のエントリーフォームで記載いただいた内容のみとなります。

マイページにて登録する自己PRと学校の学部名、職歴欄は任意となり、書類審査には含まれません。

②プロフィール編集後、受験する職種区分のページへ進み、エントリー。

③顔写真データをアップロードしてください(直近3カ月以内に撮影した脱帽、正面向きの画像データをタテ表示となるようにアップロードしてください。(縦:横=4:3))

④申込画面では、受験職種や志望動機等の文章の入力も必要です。事前に必ず入力項目・注意事項を確認し、入力内容を準備した上で、申し込んでください。

※送信後は、申込内容の変更はできません。送信前に必ず申込内容に不備がないか再度確認してください。

(3) 申込み送信後すぐに、「エントリー完了のお知らせ」が申込時に登録したメールアドレス宛に自動送信されますので、届いたことを確認してください。この後、当委員会で申込内容の審査を行います。

志望動機などの記述式設問に対し、申込内容が不適切な場合や量が明らかに不十分な場合などは、審査の結果、受験不可とする場合があります。

また、「申込確認メール」が届かない場合は、申込ができていない可能性が高いため、当委員会(saiyou@city.ikoma.lg.jp)に必ずお問い合わせください。

6 試験申込手続きの際の注意事項

- 試験申込内容で志望動機など記述式の必須設問に対し、回答が2割程度に満たない設問がある場合は、試験を受けられない場合があります。
- 登録に使用するメールアドレスは、パソコンかスマートフォンのメールアドレスを使用してください。フリーメールでも可能です。携帯電話のメールアドレスで申込みをされた場合、案内メールが届かない場合があります。この場合で受験できなかったときは、一切責任を負いませんのでご注意ください。
- 使用されるパソコンや通信回線上の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いませんので、試験申込手続きは、時間に余裕をもって行ってください。
- 受付開始時間から受付終了時間までは、24時間いつでも申込みができますが、システムの保守・点検等を行う必要がある場合や、重大な障害その他やむを得ない理由が生じた場合は、事前の通知を行うことなく、本システムの運用の停止、休止、中断、または制限を行うことがありますので、あらかじめご了承ください。また、このために生じた申込の遅延等には一切責任を負いません。
- お使いのプロバイダによっては、当委員会からの回答メールが迷惑メールフォルダ等に割り振られるなどして届かない場合があります。その際は該当するフォルダを確認するか、プロバイダに問い合わせてください。
「@public-connect.jp」及び「@city.ikoma.lg.jp」のドメインから送信されるメールを受信できるよう設定してください。
- SPI3の能力検査は、大阪、東京、名古屋、札幌、仙台、広島、福岡の常設会場や特設会場で受験することができます。会場の詳細は、SPIホームページでご確認ください。
- 2次試験以降のいずれかの時期に以下の証明書類を提出していただきます。

詳細は、各試験の合格者に別途通知します。

全職種

- ・最終学校卒業証明書または卒業見込証明書の原本
- ・最終学校成績証明書の原本（大学院卒業または大学院卒業見込みの受験者は大学の証明書も提出）
- ・職務経歴を証明する書類（在職証明書）

事務職（総合事務）

- ・建築士、土地区画整理士、測量士、技術士、宅地建物取引士の資格証（お持ちの方のみ）

事務職（社会福祉士）

- ・社会福祉士の資格証（必須）、精神保健福祉士の資格証（お持ちの方のみ）

技術職（土木職）

- ・1級または2級施工管理技士の資格証（お持ちの方のみ）

技術職（建築職）

- ・建築士、建築基準適合判定資格者、建築施工管理技士の資格証（お持ちの方のみ）

- 以上のほかにも、必要に応じて証明書類等を求める場合があります。
- 試験申込の記載事項等に不備のある場合は、当委員会から連絡して確認することがありますが、このために生じた申込みの遅延などには責任を負いませんので、試験申込手続きには十分注意してください。
- 本受験に関する提出書類は、一切お返しいたしません。
- 申込いただいた内容を元に担当課より会計年度任用職員の募集案内をさせていただく場合があります。また、ご本人の同意のもと会計年度任用職員として採用する場合があります。

7 給与・その他

(1) 給与額の例

給与は、「生駒市の一般職の給与に関する条例」に基づき、学歴・経歴等を勘案し、決定します。

なお、令和9年4月1日採用の場合、令和9年6月賞与の期間率が下がり、満額支給にはなりません。

●常勤(週5日・週38時間45分)の参考例

職務経験年数	役職	概算年収(大学卒の場合)
3年	主事級の場合	約 460 万円 ※住居手当(28,000 円/月額)を含む。
10年	主任級の場合	約 550 万円 ※扶養手当(子2人 26,000 円/月額)を含む。

・上記表は、各種手当(期末・勤勉手当、住居手当、扶養手当)を含めた目安であり、勤続年数に応じた役職及び給料の最低額を保証するものではありません。

・現時点の条例に基づいていますが、採用前に給与改定等があった場合には、その定めによります。

(2) 勤務時間と主な休暇・休業制度

勤務時間 … 常勤の場合、勤務時間は平均して週38時間45分、完全週休2日制です。

主な休暇・休業制度

【有給】

種類	期間・条件
年次有給休暇	年度で20日。残った分を翌年度へ繰越が可能(最大保有40日間まで)
夏季休暇	6日間(毎年6月から10月までの期間内で、1日でも、連続でも可)
結婚休暇	結婚の日の5日前から当該結婚の日後1月を経過するまでの間の連続する5暦日
病気休暇	医師の証明書等により最小限度必要と認める日数 (最大90日間。それ以上は、休職処分の取扱いとなる)
産前休暇	出産予定日より8週間以内前(多胎妊娠の場合14週間以内前)
産後休暇	出産日の翌日から8週間を経過する日まで
配偶者の出産休暇	3日間の範囲内 (配偶者の出産のため入院する等の日から、出産の日後2週間を経過する日までの期間中のみ)
父親の育児参加休暇	5日間の範囲内(配偶者の産前・産後期間中に子の養育のために必要となった期間のうち)
子の看護休暇	各年度で5日間の範囲内(養育する中学校就学前の子が負傷・疾病により看護の必要がある場合。就学前の子が2人以上の場合は、10日間)

【無給】

種類	期間・条件
育児休業	3歳未満の子を養育するとき、父母どちらでもその子が3歳に達する日(誕生日の前日)まで
部分休業	1日を通じて2時間の範囲(30分単位)(小学校就学前までの子を養育する職員が対象)
子育て部分休暇	1日を通じて2時間の範囲(30分単位)(小学校在学中の子を養育する職員が対象)
介護休暇	介護を必要とする一継続する状態ごとに、通算して6月の期間内で必要と認める期間

(3) 福利厚生その他

採用形態の種類	社会保険	昇格	昇給	職員互助会	転居費
常勤	・共済組合 ・厚生年金 ・公務災害補償基金	あり	あり	加入	あり(※)

(※) 転居費…採用に伴い、市外から市内へ転居する場合は、一定条件のもと、その転居費用を補助する制度があります。

8 試験に関するお問い合わせ

〒630-0288 奈良県生駒市東新町8番38号 生駒市役所人事課内 生駒市職員任用試験委員会
電話0743-74-1111(内線 4280)

9 重点テーマ

事務職(総合事務)のみ

ご自身の職務経験や保有資格を元に「本市の将来都市像の実現に向けて、生駒市役所にどのように貢献できるか」を「パブリックコネクト」の申込画面でその理由を記述していただきます。なお、本市では下記テーマを重点テーマとしています。

重点テーマ		
①	未来へ続く持続可能な都市(まち)づくりの実現	持続的発展や新たな雇用創出を担う都市を目指すとともに、人口減少社会を見据え、従来の住宅都市としての特性を受け継ぎながら、多様な生き方や暮らし方に対応した「職住近接のまちづくり」を公民連携で実現する。 (例) 学研高山地区第2工区事業の推進や学研北生駒駅周辺地域等の拠点整備など
②	魅力あふれる都市拠点の形成	日常生活の中で楽しむ場の創出に向けた拠点エリアの価値向上、暮らしを支える都市基盤の整備・更新を進め、魅力あるまちと快適な住環境を実現する。 (例) 生駒駅周辺地区等の拠点整備や景観形成、公園・交流施設・文化施設等の都市機能整備など
③	デジタル変革(DX)の実現	ICT・AIなどを活用し市民サービスなどの充実と多様な活動の実現に向けて、生駒らしいスマートシティを推進する。窓口DX及び高度で効率的な行政事務を実現するため、課題設定、構想の企画・推進、実施計画策定等のプロセスを経て、必要な意思決定(マネジメント)を行い、プロジェクトのデジタル変革を実現する。 (例) AI・RPAによる窓口や行政手続などの業務効率化、オンライン化の拡大(窓口DX)、働き方の改善など
④	地域共生社会の実現	高齢者福祉・医療サービスの充実や障がい者の自立支援、地域での支え合いの仕組みづくりや意識の醸成・原動力を創出する。重層的支援体制整備事業に係る情報共有や連絡・調整業務のICT化の推進や支援者を育成し、世代・分野を超えて支え合う地域共生社会を実現する。 (例) 8050問題やヤングケアラーなど複合化した課題に対する包括的かつ継続的な支援体制の整備、障がい者が安心して働くことができる職場環境づくりや多様な就労・活躍の場の確保、生産性の向上など
⑤	地域産業・経済の活性化	変革と挑戦に取り組む事業者の発掘及び支援、顔の見えるまちなか経済循環の実現、生駒山のブランディング化の推進、観光資源の魅力向上に資する環境整備などを行い、市民、地域団体、事業者、行政が協力して課題解決を進める「協創」のまちづくりを推進する。 (例) 「EG いこま」の推進、スタートアップ・起業・第2創業創出・育成支援、生駒山のブランディング事業など
⑥	魅力ある子育て支援・教育の充実	関係者や市民と「協創」して、こどもたちの安全で豊かな教育の場の充実、こどもの育児や親子関係、心の健康支援等の包括支援を行い、魅力ある子育て支援を推進する。 (例) 新しい学びに柔軟に対応できる教育環境の提供、小・中学校の整備や学校施設の更新・改修基本及び実施設計、施設の長寿命化改修工事等の整備、多様な働き方に対応した子育てに対する支援の取組など
⑦	防災・減災対策の強化	近年激甚化する自然災害に備え、市の危機管理体制を強化するとともに、自助・共助・公助を一体的に推進し、地域防災力の向上と迅速な災害対応体制を構築する。 (例) 自主防災組織・防災士育成支援防災DXを活用した情報伝達・避難支援の充実
⑧	行政課題に対応できる組織・行財政運営の実現	時代に沿った人事制度の企画構想や導入・推進、行政課題に対応できる組織・職場環境づくり、歳入増につなげる施策の創出・強化と既存公共施設の複合・集約化、民間活力を導入した市有財産の新たな利活用を推進する。 (例) オフィス改革の推進、人事・総務業務の推進、ファシリティマネジメントの推進など